



益 田 市

令和 7 年 11 月 18 日
報 道 発 表 資 料

担当課名	総務管財課
担当者名	山本
電話番号	0856-31-0150
FAX 番号	0856-23-4977
E-mail	soumu@city.masuda.lg.jp

第 573 回益田市議会(定例)予定議案について

(初日)

○ 専決処分の報告について (1件)

- ・地方自治法第179条第1項の規定による専決処分
(益田市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分
豊川公民館建て替えに伴う住所変更に係る所要の改正
施行日：令和7年11月1日)

○ 条例案件について (11件)

- ・益田市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する
条例制定について
(公職選挙法施行令の一部改正に伴う公費負担限度額の引き上げに係る所要の改正
施行日：公布の日)
- ・益田市手数料条例の一部を改正する条例制定について
(島根県建築基準法施行条例、島根県手数料条例及び諸法令の改正に伴う手数料の改定に係る
所要の改正
施行日：令和8年4月1日 ただし改正規定については公布の日から施行)
- ・益田市立保育所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
(益田市立匹見保育所の小規模保育事業への移行に係る所要の改正
施行日：令和8年4月1日)
- ・益田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定
について
(家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴う健康診断の取扱い等に係る
所要の改正
施行日：公布の日)
- ・益田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を
改正する条例制定について
(特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に
関する基準等の一部改正に伴う虐待等の禁止等に係る所要の改正
施行日：公布の日、ただし第2条第3項のみ令和8年4月1日)
- ・益田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する
条例制定について
(放課後児童健全育成事業の設備及び運営に係る基準等の一部改正に伴う引用規定の整理に係る
所要の改正
施行日：公布の日)
- ・益田市乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例制定について
(子どもに対する医療費助成の拡充に伴う益田市乳幼児等医療費助成条例の対象年齢拡大と
名称の変更及び益田市児童医療費助成条例の廃止に係る所要の改正
施行日：令和8年7月1日 ただし準備行為については公布の日から施行)

- ・益田市火入れに関する条例の一部を改正する条例制定について
(益田地区広域市町村圏事務組合火災予防条例の一部が改正されたことに伴う林野火災に関する注意報の追加に係る所要の改正
施行日：令和8年1月1日)
- ・益田市営住宅設置条例の一部を改正する条例制定について
(益田市営住宅長寿命化計画に基づく江田住宅4戸の解体に伴う所要の改正
施行日：令和8年4月1日)
- ・益田市定住住宅設置及び管理に関する条例及び益田市定住住宅駐車場条例の一部を改正する条例制定について
(定住促進住宅コーポおかもとの譲受及び匹見定住住宅半田団地の解体に伴う定住住宅の管理等に係る所要の改正
施行日：令和8年4月1日)
- ・益田市公共下水道条例等の一部を改正する条例制定について
(標準下水道条例の一部改正等に伴う災害時の給水装置工事及び排水設備工事の業者指定に係る所要の改正
施行日：公布の日)

○ 補正予算について (6 件)

- ・令和7年度益田市一般会計補正予算第3号
(補正額 435,802千円 補正後の額 29,252,685千円)
別紙資料 (財政課作成)
- ・令和7年度益田市介護保険特別会計補正予算第2号
(補正額 11,276千円 補正後の額 6,371,420千円
訪問型サービス事業費 8,651千円、介護給付費準備基金積立金 2,868千円、
県支出金、繰入金、諸収入の補正)
- ・令和7年度益田市国民健康保険事業特別会計補正予算第2号
(補正額△747千円 補正後の額 4,653,155千円
国民健康保険事業基金積立金△747千円、繰入金の補正)
- ・令和7年度益田市後期高齢者医療特別会計補正予算第2号
(補正額 2,508千円 補正後の額 1,730,562千円
後期高齢者医療保険事務費 2,508千円、国庫支出金の補正)
- ・令和7年度益田市下水道事業会計補正予算第2号
(補正額 収益的収入 15,287千円 補正後の額 578,463千円
収益的支出 15,287千円 補正後の額 543,576千円
資本的収入 △35,100千円 補正後の額 1,108,941千円
資本的支出 △35,100千円 補正後の額 1,262,048千円
農業農村整備事業補助金減額に伴う補正)
- ・令和7年度益田市水道事業会計補正予算第2号
(補正額 収益的支出 △2,502千円 補正後の額 1,107,001千円
資本的収入 15,825千円 補正後の額 303,291千円
資本的支出 43,340千円 補正後の額 907,292千円
国庫補助事業による配水管改良工事の追加に伴う補正)

○ 指定管理者の指定について(1件)

- ・匹見中央公園の指定管理者の指定について
(地方自治法第244条の2第6項の規定に基づく議会の議決)

○ その他議案について (2 件)

- ・市道路線の認定について
(道路法第8条第2項規定による市道路線の認定 3路線)
- ・市道路線の廃止について
(道路法第10条第1項規定による市道路線の廃止 1路線)

(最終日)

○ 人事案件について (1件)

- ・ 教育委員会委員の任命について
(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づく議会の同意)